

業務説明資料（概要版）

※業務説明資料（詳細版）※パワーポイント資料 も確認すること

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

1 件名 施設内高齢者の健康づくり事業（回想法等に基づいた対話型美術鑑賞）
業務委託

2 履行期限 令和5年9月1日から令和6年3月31日まで（予定）

3 履行場所 横浜市内の高齢者施設（特養・老健等入所施設）

4 業務目的 （要約）

施設内高齢者のQOL・認知機能向上、介護者の支援、介護者と高齢者の関係性の円滑化をサポートすること。

（詳細）

高齢者に対して、高齢者を尊重・尊敬した雰囲気の中で、幼少期の記憶等を喚起する資料を用いた会話をを行う（回想法）ことで、QOL（生活の質）や認知機能が向上することが期待できる。

また、回想法を高齢者施設で用いることで、介護に抵抗が見られる高齢者の気持ちの安定、介護職員との関係性の改善、より適切なサービスへの誘導、介護職員の業務負担軽減につながることも期待できる。

本事業を実施することにより、施設内高齢者のQOL・認知機能向上、介護者の支援、介護者と高齢者の関係性の円滑化をサポートする。

5 業務概要

- (1) 横浜の地域資源を活用した、回想法等に基づいた対話型美術鑑賞プログラムの開発（ニューヨーク近代美術館等の既存の高齢者向け対話型鑑賞プログラム（※次スライドにURL記載）について研究し、独自の横浜版プログラムを開発すること）
- (2) 上記プログラム等を用いた対話型美術鑑賞 横浜市内施設での実施
- (3) 横浜市内施設での実施後、報告書作成（報告書には写真等を用い、参加者にどのような変化があったのか、施設職員はどう感じたか等アンケート等を用いて情報を集め、効果が第三者にわかるように工夫して作成すること）

6 成果品

- (1) 横浜の地域資源を活用した、回想法等に基づいた対話型美術鑑賞プログラム 1部
- (2) 報告書 1部
- (3) 電子納品（対象：横浜の地域資源を活用した、回想法等に基づいた対話型美術鑑賞プログラム、報告書） 1式

施設内高齢者の健康づくり事業
(回想法等に基づいた対話型美術鑑賞)

業務説明資料 (詳細版)

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

1 委託概要

高齢者施設内で、入居者のQOL（クオリティー・オブ・ライフ=生活の質）、認知機能の向上を目的として、回想法等に基づいた対話型美術鑑賞を行う。なお、実施にあたって、横浜の地域資源を活用したプログラムを開発すること。

参考：「回想法」とは

回想法：

「自分の過去のことを話すことで精神を安定させ、認知機能の改善も期待できる心理療法」。

認知症者等高齢者に対するサポート方法として近年重要視されている心理的支援の一種。

特に、回想法は認知症の治療だけでなく予防にも効果があるとされ、注目されている。

2 事業の目的

(1) 事業の目的（要約）

施設内高齢者のQOL・認知機能向上、介護者の支援、介護者と高齢者の関係性の円滑化をサポートすること。

(2) 事業の目的（詳細）

高齢者に対して、高齢者を尊重・尊敬した雰囲気の中で、幼少期の記憶等を喚起する資料を用いた会話を行う（回想法）ことで、QOL（生活の質）や認知機能が向上することが期待できる。

また、回想法を高齢者施設で用いることで、介護に抵抗が見られる高齢者の気持ちの安定、介護職員との関係性の改善、より適切なサービスへの誘導、介護職員の業務負担軽減につながることも期待できる。

本事業を実施することにより、施設内高齢者のQOL・認知機能向上、介護者の支援、介護者と高齢者の関係性の円滑化をサポートする。

3 今後の計画（予定）

3年計画で施設内高齢者の健康づくり事業を実施する計画

■ 1年目（令和5年度）※今回受託先を決めるのは、令和5年度分のみ。

横浜の地域資源を活用した回想法プログラムを開発し、市内施設（3施設）を対象に実施

■ 2年目（令和6年度）

横浜の地域資源を活用した回想法プログラム実施リーダー養成講座を市内施設職員を対象に実施

■ 3年目（令和7年度）

横浜の地域資源を活用した回想法プログラム実施フォローアップ事業を市内施設を対象に実施

4 委託事項

- (1) 横浜の地域資源を活用した、回想法等に基づいた対話型美術鑑賞プログラムの開発（ニューヨーク近代美術館等の既存の高齢者向け対話型鑑賞プログラム（※次スライドにURL記載）について研究し、独自の横浜版プログラムを開発すること）
 - ⇒プログラム案を横浜市高齢施設課に提出し、横浜市高齢施設課の承認後、関係機関と調整し、資料等を集めプログラムを完成させること。完成版を横浜市高齢施設課に提出し、承認後完成版として扱う。
 - ⇒プログラムは、第三者が活用することも想定し、対話方法や想定会話集も盛り込むこと。第三者がプログラムをみて実践できるように工夫すること。
 - ⇒プログラムの著作権は、横浜市に帰属し、横浜市、市内高齢者施設が自由に活用可能とする。
- (2) 上記プログラム等を用いた対話型美術鑑賞 横浜市内施設での実施
- (3) 横浜市内施設での実施後、報告書作成（報告書には写真等を用い、参加者にどのような変化があったのか、施設職員はどう感じたか等アンケート等を用いて情報を集め、効果が第三者にわかるように工夫して作成すること）

参考：日本及び海外の事例、研究

(下記事例を参考にプログラムを作成すること)

- ・博物館が行う「地域回想法」～博物館の新たな取り組み～

<http://museums.toyamaken.jp/documents/documents021/>

- ・北名古屋市HP「回想法事業の効果」

<https://www.city.kitanagoya.lg.jp/fukushi/3000077.php>

- ・鈴木尚子, 2018, 「北欧の野外博物館における認知症高齢者と介護者を対象とした 回想法事業の特徴 –生涯学習の観点からみた我が国への示唆–」, 『徳島大学大学開放実践センター紀要』, 第27巻, pp.1~22

- ・太下義之, 2016, 「Creative Agingのための文化政策」, 『季刊政策・経営研究』, 2016 (4), p85-128

- ・島村ウィルコックス有香, 2003, 「博物館におけるソーシャル・インクルージョン（社会的包括）活動とその定義 –イギリス博物館界におけるソーシャル・インクルージョンの実践とその背景を中心に–」, 『博物館学雑誌』, 第28巻第2号, pp. 53-66

- ・ブリテイッシュ・カウンシルHP「アートと高齢社会：英国文化芸術団体の事例紹介」

<https://www.britishcouncil.jp/programmes/arts/ageing-society/japan-study-tour-2015/case-study>

- ・ブリテイッシュ・カウンシル, 2015, 『高齢社会における文化芸術の可能性』

https://www.britishcouncil.jp/sites/default/files/aaas_pdfa4.pdf

- ・吉本光宏, 2017, 「海外STUDY 高齢社会と向き合う英国マンチェスター：エイジフレンドリーな都市を目指して」, 『地域創造』, 41号, p54-62

- ・National Museums Liverpool HP, House of Memories

<https://www.liverpoolmuseums.org.uk/house-of-memories>

- ・New York University, New York University Evaluation of Meet Me at MoMA, Museum of Modern Art

https://assets.moma.org/visit/accessibility/meetme/_assets/momaorg/shared/pdfs/docs/meetme/Resources_NYU_Evaluation.pdf

参考：横浜の地域資源について

横浜市史資料室所有
の写真の活用が考えられる



関内牧場(中区)

1958年

1083



夏休みラジオ体操

1958年

1084

広報課写真（横浜市歴史資料室HPから）

5 委託期間、委託実施場所

委託期間：令和5年9月1日～令和6年3月31日

委託実施場所：横浜市内高齢者施設（特養・老健等入所施設）

※実施施設は市で募集・選定を行う。

6 横浜市内施設での実施詳細

- ・年間3施設で実施（実施施設は、特養・老健等入所施設）
- ・1施設で2グループ（1グループ高齢者5～6名）に実施
- ・1グループに3回実施する（連続する3週等（各週1回）、一定の間隔で実施）
- ・1回あたりコーディネーター2名で実施

⇒合計

1日2グループ(1回約40分×2グループ) ×連続3回×3施設

※一定の感覚を置いて定期的に実施することにより、QOL等の向上が見込めるとの報告があることから、上記スケジュールとする。

※委託料には、コーディネーターの交通費等諸経費含む

7 委託実施元、委託実施報告書の提出、適用文書

(1)委託実施元

横浜市中区本町 6 – 50 – 10 横浜市健康福祉局高齢施設課

電話：045-671-3923

(2)委託実施報告書の提出

横浜市内施設での実施終了後、実施内容が分かる報告書（写真を用いること）を委託実施元にご提出ください。

(3)適用文書

委託契約約款（※受託者は、本業務を遂行するにあたり、別記「委託契約約款」を遵守しなければならない）